

図書館協議会議事録

- 日 時 平成 30 年 11 月 30 日 13:30～15:10
- 場 所 図書館 5 階多目的ルーム
- 出席者 <事務局>
清水館長、高橋副館長、清川副主幹、森田副主幹、水原係長、山崎係長、瀬口係長
新保主査司書(司会)、瀬戸司書(書記)
- <委員>
松本 弘行 会長(市ふるさとづくり推進連絡協議会会長、富山市社会教育委員)
中村 哲夫 会長代理(元神戸学院大学教授)
赤川 雅和 委員(富山短期大学教授)
江藤 裕子 委員(市 PTA 連絡協議会 良書をすすめる会 顧問)
岡崎 佳子 委員(市小教研 国語科部長)
黒田 哲也 委員(北日本新聞社 編集局文化部長)
高島 桂二 委員(水橋中学校 校長)
高野 知代 委員(富山市立図書館よみきかせの会 副代表)
土肥 祐子 委員(声のライブラリー友の会 会長)
藤本 節子 委員(公募)
山田 恵美 委員(公募)

■議事録(要約)

<Ⅱ 決算・予算及び主な事業について>

- (委員) 管理運営事業費の増額について、業務委託料の増加ということだが、委託職員の給与が上がるといふことか。
- (事務局) 業務委託のため、給与について図書館では把握していない。見積額が増加したもの。
- (委員) 蔵書充実事業費が減額となっているが、図書館の財産である図書購入費が減額にされたといふことか。
- (事務局) 消耗品費等が減額となったものであり、図書購入費は減額されていない。
- (委員) 分館はすべて民間委託となっているか。
- (事務局) 岩瀬分館以外は民間委託である。

<Ⅲ 利用者等からのご意見などについて>

- (委員) アンケートについて、よく来館する利用者へのアンケート結果としてはこれでよいと思われるが、普段図書館を訪れない人等に対してもデータを取る必要があると考える。
- (事務局) 今年度、富山市民意識調査の中に図書館に関する項目を新たに加えた。
- (委員) 蔵書構成に関する意見について、地域館・分館間で図書の配置変更を行い、書架を新鮮に保つようにするとよい。
- (事務局) 資料の取り寄せなど日常的に実施している。配置変更についても積極的にやりたい。

<Ⅳ 図書館の運営評価について>

(委員) 入館者数が増加しているが、有効登録率は横ばいである。観光客やイベント目的の来館などが多いものと思うが、図書館の本来の機能である、本の貸出や情報提供がされているのか疑問に感じる。旧本館での有効登録者数はどの程度であったか。

(事務局) 有効登録者数については、旧本館の数値とほぼ変わらない。入館者数については、旧本館の約3倍に増加している。増加の要因としては、読書やガラス美術館に行くなど、館内に滞在する利用者が増えたのではないかと分析している。複合施設であることやイベントの開催などは、読書のきっかけ作りになっていると考える。

(委員) イベント開催時に、音楽の音量が大きく読書の妨げになっているという意見があった。音響について配慮願いたい。

(事務局) ご指摘のイベントについては、同様の意見が複数あり主催者へ伝えた。今後、イベント開催時には事前に出演者と調整を行うなど留意し、配慮したい。

(委員) 視覚障害者郵送貸出件数に関連して、今年12月に著作権法が改正され録音図書利用者の範囲が拡大されることが決まったが、これに対して図書館はどう対応するか。現在の視覚障害者に対するサービスに加え、肢体不自由の方がサービス対象に加わることになるため、今後、図書館の障害者サービスをどのように拡充していくのかを聞きたい。

(事務局) 当該の著作権法第37条三項の改正内容として、障害者用資料のサービス対象者の拡大、障害者用資料の複製の主体の拡大、障害者用資料を複製し公衆送信が可能になるという3点がある。当館では現在、視覚障害者手帳を持った方に対してのみ録音図書の貸出サービスを行っているが、寝たきりや識字障害等で読書が困難な利用者に対しても、サービス対象を広げたいと考えている。また、国立国会図書館の録音図書データベースサービスへの参加を検討している。これに参加することで当館の録音図書データを全国の障害者に活用していただき、当館も、他館で作成されたデータを活用することができるようになる。これらのサービス拡充にあたっては、声のライブラリー友の会に引き続きご協力いただきたい。

(委員) 図書館ホームページについて、どのような人がどんなときにどんな情報を閲覧している、分析を行っているか。

(事務局) ホームページ閲覧者の詳細については把握していない。今年度はシステム改修に合わせスマートフォンでの表示対応を行うなど、利用者の方がより見やすく、利用しやすい環境になるよう機能を工夫したいと考えている。

<Ⅳ. 報告事項>

(委員) 読書手帳について、児童が読んだ図書の書名が職員に伝わる。個人情報観点から図書館の自由に抵触するのではないか。

(事務局) 窓口では、手帳に全て記入してあるかを確認し記念品を贈呈している。誰が何の本を読んだかの確認はしていない。また職員には守秘義務があるため情報は漏えいしない。

<Ⅴ. その他(意見交換)>

(委員) 除籍とは、具体的にどのような作業を行っているか。

(事務局) 当館の除籍基準に基づき、汚破損や古くなった図書を書架から除去し、廃棄するほかりサイクル図書として活用している。

-
- (委員) 本館のイベントで音量が大きいという意見について、朗読では、ある程度閉鎖的な空間で行うことが理想的であると感じたため、内容によって場所を変えて行うことができればよい。
-
- (事務局) ワークショップ等の小規模なイベントは、3階セミナールーム等の他の会場を使用している。今後もセミナールームやふれあい交流ルームなど、閉鎖空間を効果的に活用したイベントも考えたい。
-
- (委員) 入場者数が安定して維持できているのは、ガラス美術館との複合施設であることが要因のひとつと考えられる。相乗効果があり、コンパクトシティ政策の成果であると思う。
-
- (委員) 小学校への取り組みについて、2年生の児童が学級招待に参加した。たいへん興味深く聞いていた。4年生ではガラス美術館主催の学校招待事業に参加し、図書館に関する興味が高まったと思われる。
小学校では、児童に対して学校図書館を中心に本に親しむ取り組みを積極的に行っている。今後も、市立図書館でも子どもたちが本に親しむ機会を作ってほしい。
団体貸出の冊数に制限があるとのことだが、現状はどのようになっているか。
-
- (事務局) 団体利用の制限冊数は30冊であるが、同一テーマの主題書については貸出制限を行っている。図書館の蔵書冊数に限りがあるため制限を設けている。
-
- (委員) 小中学校の学校図書館が、児童にとっては一番身近な図書館である。学校司書と市立図書館が連携し、学校に力を貸してもらえるとよいと思う。読書離れと言われているが、朝読書を行っている学校もあり、児童は積極的に読書に取り組んでいる。図書館が児童にとって大切な場所になっていると思われるため、今後も協力していただきたい。
-
- (会長) 図書館の接遇について満足度は高いものと思うが、指摘については真摯に受け止め対応してほしい。
-
- (事務局) 正規職員・委託職員とも接遇研修に取り組んでおり、今後も利用者の方に満足してもらえるよう努めたい。

<閉会>
